

経営環境変化対応資金

社会的、経済的環境の変化など外的要因により、一時的に、売上の減少など業況悪化をきたしているが、中長期的には、その業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる中小企業者の経営基盤の強化を支援します。

安定資金で
安定経営。

対象者

社会的、経済的環境変化の中で、資金の導入をお考えの方

融資限度額

直接貸付

7億2千万円

金利

長期固定

融資期間

設備資金

20年以内
(うち据置期間3年以内)

運転資金

10年以内
(うち据置期間3年以内)

日本政策金融公庫 中小企業事業の 経営環境変化対応資金

ご利用いただける方		ご利用いただける資金 ^(注1)	融資限度額	融資利率 ^(注2)	融資期間
社会的、経済的環境の変化など外的要因により、一時的に売上減少など業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方で、次のいずれかに当てはまる方		社会的な要因などにより企業維持上緊急に必要な設備資金および経営基盤の強化を図るために必要な長期運転資金	直接貸付 7億2千万円	基準利率(長期運転資金に限り、上限3.0%) ただし、(E)に当てはまる方のうち、次のいずれかに該当する方については、基準利率-0.4%(上限3.0%) (1) 原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響、中東・ウクライナ情勢の変化の影響または米国自動車関税措置等の影響を受けており、かつ、最近における売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している方 (2) 原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響、中東・ウクライナ情勢の変化の影響または米国自動車関税措置等の影響を受けており、かつ、最近における売上高が前期に比し、5%以上減少している方	設備資金 20年以内 <small>(うち据置期間3年以内)</small> 運転資金 10年以内 <small>(うち据置期間3年以内)</small>
A	最近の決算期における売上高が前期または前々期に比し5%以上減少している方				
B	最近3カ月間の売上高が前年同期または前々年同期に比し5%以上減少しており、かつ、今後も売上減少が見込まれる方				
C	最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が前期または前々期に比し悪化している方				
D	最近の取引条件が回収条件の長期化または支払条件の短縮化などにより0.1ヵ月以上悪化している方				
E	社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障をきたしている方またはきたすおそれのある方				
F	最近の決算期において、赤字幅が縮小したものの税引前損益または経常損益で損失を生じている方				
G	前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの利益準備金および任意積立金などの合計額を上回る繰越欠損金を有している方				
H	前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの債務償還年数が15年以上である方				

(注1) 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含みます。

(注2) 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

その他

■保証人 直接貸付において一定の要件に該当する場合には、経営責任者の方の個人保証が必要となります。

融資のお申し込み

●直接貸付 日本公庫中小企業事業の窓口にお申し込みください。

上記は本制度の概要です。詳しくは日本公庫中小企業事業の窓口または事業資金相談ダイヤルにお問い合わせください。

お問い合わせ窓口

JFC 日本政策金融公庫
中小企業事業

本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4

<https://www.jfc.go.jp/>

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ！公庫)

0120-154-505